

電動車い す	普通型 (4.5km/H)	JIS T 9203— 1999による。	背もたれ：頭 部支持付 足台：角度可 変型	314,000	6	<p>身体の障害の 状況により、 背もたれ又は 足台について 付属品欄に掲 げるものを調 整する場合は 、価格欄の範 囲内で必要な 額を、シート ベルト又は テーブルを必 要とする場合 は、車いすの 修理基準に掲 げる交換の額 の範囲内で必 要な額を、ま た、褥創等の 障害のある者 がクッション を必要とする 場合は、車い すの修理基準 の表に掲げる クッション等 の交換の額の 範囲内で必要 な額を加算す ること。</p> <p>外部充電器を 必要とせず当 該機能を内蔵 する場合は 30,000円を、 外部充電器を 必要とする場 合は修理基準 の表に掲げる 交換の額の範 囲内で必要な 額を、夜光装 置を必要とす る場合は、車 いすの修理基 準の表に掲げ る交換の額の 範囲内で必要 な額を加算す ること。</p> <p>手動兼用型の バッテリーの 価格は、修理 基準の表に掲 げるバッテ リー交換(マイ コン内蔵型に 係るもの)の価 格</p>	の範囲内で必 要な額とする こと。		
	普通型 (6km/H)		シートベルト テーブル クッション 外部充電器 夜光装置	329,000					
	手動兼用 型	ハンドリムに加える 駆動力により、手 動自走が可能なも の。 A 切替式 電動力行・手 動力行を切り替 え可能なもの。 B アシスト式 駆動力を電動 力で補助するこ とが可能なもの。 その他は車いすの普 通型に準ずる。	外部充電器 バッテリー 電動装置以外 は、車いすの 普通型に準ず る。	A 230,000 B 263,000					
	リクライ ニング式 普通型	背もたれの角度を変 えることができるも の。 その他は普通型と同 じ。	普通型と同 じ。	343,500					
	電動リク ライニン グ式普通 型	電気で背もたれの角 度を変えることがで きるもの。 その他は普通型と同 じ。	上と同じ。	440,000					
	電動リフ ト式普通 型	電気で座席の高さを 変えることができる もの。その他は普通 型と同じ。	普通型と同 じ。	701,400					
座位保持 いす						機能障害の状況に適 合させること。 主材料—木材 アルミニウ ム管 外装—ニス塗装	24,300	3	障害児に限 る。 机上用の盤を 取り付ける場 合は5,600円 増しとするこ と。 座面に軟性の 内張りを付し た場合は5,000円増し とすること。
起立保持 具						機能障害の状況に適 合させること。 箱形とすること。 主材料—木材 外装—ニス塗装	27,400	3	障害児に限 る。
歩 行 器	六 輪 型					前二輪、中二輪、後 二輪の六輪車とし、 前輪を自在車輪とす ること。	44,000	5	
	四 輪 型 (腰掛つ き)					前二輪、後二輪の四 輪車とし、前輪を自 在車輪とすること。	36,000		
	四 輪 型 (腰掛な し)					上と同じ。	31,000		
	三 輪 型					前一輪、後二輪の三 輪車とし、前輪を自 在車輪とすること。	34,000		
	二 輪 型					前二輪、後固定式の 脚を有すること。	27,000		
	固 定 型					四脚を有し、使用時 に持ち上げて移動さ せるもの。	26,000		
交 互 型					四脚を有し、両二脚 を交互に移動させる もの。	30,000			
頭部保持 具						座位保持いす等に装 着して用いるもの で、頭部を固定する 機能を有するもの。	7,100	3	障害児に限 る。
排便補助 具						普通便所で排便が困 難な場合に用い、座 位排便が容易となる よう機能障害の状況 に適合させること。 主材料—木材 外装—ペンキ塗装	8,200	2	障害児に限 る。